

ゼニガタアザラシ保全の 過去・現在・未来

和田 一 雄

わだ・かずお
野生生物保護学会

本文の要点

ゼニガタアザラシ（ゼニガタと略す）の生物学、漁業被害、漁業経済の三者の調整に関する論理をどのように組み立てるかを目的にするのが保全学であり、私達に課せられた責任である。これに関しては、すでに一九八六年に出版された論文集（和田ら、一九八六）で扱われているが、それ以降の調査も含めてその歴史と現状の問題点を紹介し、最後に将来への見通しをのべることにしたい。又、これらの検討の中で、道東のゼニガタ個体群と北方四島、特に歯舞諸島との関係があつかわれ、その吟味を通して北方四島の自然保護に言及したい。

研究開始

犬飼（一九四二）は千島列島で体全体が黒いアザラシを発見して、ゴマファアザラシの変種をゼニガタアザラシと命名したが、その後この種の分布、生物地理、生態、社会などで研究が深まることはなかった。

一九六〇年代後半になると、一九六九年京都大学の伊藤徹魯と東京水産大学の内藤靖彦が、一九七二年京都大学の新妻昭夫とゴマファアザラシ（ゴマフと略す）やゼニガタの分類、分布、生態、形態ととりくみ始めた。

当時毛皮がある程度の価格を維持していたので猟獲が継続された。特に、ゼニガタはゴマフより高価で取引されたので、ねらい打ちされた。年間二五〇〜三〇〇頭猟獲されたので、道東沿岸のゼニガタはまたたく間に激減した。

上記三氏はゼニガタの個体群減少に危機感を抱き、一九六八年に設立された海獣談話会に保護に関して問題を提起した。それをうけて、一九七三年海獣談話会はゼニガタ保全の緊急アピールを行った。まず、ほとんど知られていないゼニガタの生物学の必要性を強調し、ここから生態、社会、形態、発育、遺伝などの基礎的研究を開始した。一九八二年には帯広畜産大学の学生を中心に酪農学園大学、北海道大学の学生も含めてゼニガタアザラシ研究グループ（ゼニ研と略す）が結成され、海獣談話会と共同して研究を進めることになった。

天然記念物指定を目指して

目前でみる間に減少するゼニガタを救うには天然記念物指定しかないとの緊急な運動目標を決め、個体数調査を行った。一九七三年十一月に海獣談話会は「ゼニガタアザラシの保護を訴える」を公表、一九七四年文化財審議会は天然記念物指定の答申をした。ここまでは私達が予想した以上に運動としては順調な立ち上がりだった。その後、答申をうけてゼニガタの天然記念物にするための告示は行われなかった。なぜなら、文化庁と道庁の職員がゼニガタが生息する海域の漁協に指定のための説明に出かけたのだが、現地ではサケ被害をもたらすゼニガタの天然記念物指定には猛反対をしたのであった。漁協側が要求した項目は次の五点であった。（一）将来著しくゼニガタが増え、漁業被害が激化したときは引く。（二）サケ定置網に近づくゼニガタへの威嚇射撃を認め、又そのさいの誤射による殺傷を処罰の対象外にする。（三）コンブ増殖のための岩礁爆破の継続を認める。（四）漁業被害に対して補償する。（五）漁網

に絡まって溺死したさいの死体処理を簡略にする。海談談話会はこれらの五点を認め、天然記念物化は無意味であるとして反対した(和田、一九八七)。

個体数調査

個体数の激減を指摘した談話会としては正確な個体数の把握が急務であった。一九七四年から九カ所の繁殖場のセンサスを開始したが、当初は繁殖期の六月だけだったが、換毛期の方が上陸個体数が多いことが分り、一九八三年から六月と八月の二回行うことが定着した。六月のモユリ・ユルリ両島、二ツ岩、ゴメ岩、帆掛岩、ケンボッキ島、大黒島、尻羽岬、エリモ岬に二〇〇頭前後のゼニガタが発見されたが、二ツ岩、帆掛岩、ケンボッキ島の繁殖場はまもなく消失した。一九八三年八月のセンサスでは三四四頭が確認された。

その後、センサスはゼニ研にうつがれて現在に至るが、一九八三年から一九九四年までの変化をまとめると次のようになる。(高間、一九九五)。(一)総個体数は六・八月共上昇傾向で、最大数は一九九三年の四五〇頭、五六七頭である。(二)モユリ島では一九八四年に一度消滅したが、一九九〇年から回復傾向にある。(三)一九八三年に消滅した三カ所の繁殖場の回復はみられない。総個体数が増加しているのは大黒島とエリモ岬での傾向によるので、単に数が増えたからゼニガタの保全は安全だとはいえない。

生態調査

ゼニガタの社会生態学的研究は大黒島で一九七五年に始まった各個体の毛皮の模様による識別台帳作製にもとづく(新妻、一九八六)。各繁殖場

の上陸はほぼ決まった個体によって占められ、日の出から日中にかけて見られ、夜間は海中摂餌にあてられる。季節変化はオス・メスで著しく異なる。メスは繁殖期に現れて出産・交尾・育仔の後姿を消し、翌年の繁殖期にもどってくる。その間は採餌回遊を行っているのかもしれない。オスは年間を通して上陸場に姿をみせるが、六月の交尾期に数頭の壮年オスを除いて現れなくなる。これは少数の優位のオスが上陸場とその周辺を独占した結果なのかもしれない。

発育にともなう上陸場利用は著しく変化する。生まれた上陸場を二才までは年中利用するが、メスは性的成熟をむかえる三〜四才から主に繁殖期に姿を見せる特有の生活様式を獲得する。オスは加令と共に年間を通して上陸の頻度が高まり、五才で上陸場への定着が完成する。同時に六月の出現率の低下がみられるようになる。オスは日常的に上陸場で出合い、相互を認知しつつ社会的順位関係が形成されていると思われる。

ゼニガタの繁殖様式は他の鳍脚類と同様一夫多妻であろう。だが、かなり異なる特徴をもつ。まず、交尾は陸上で見られない故、水中である。従って上陸場にテリトリを作らない。そのため、陸上でのテリトリ獲得と維持のため他のオスと競合する必要がない。水中でのメス獲得の競合は陸上でのテリトリ維持に必要な体の大きさや強さではなく、敏捷性のようなものが重要ではないかと予想させる。

回遊を行わないオス達は年中同じ上陸場で出合い、相互に認知して順位を確認し、繁殖期でもオス間の競合は他種に比較しておだやかなものであろう。

回遊については標識をつけたりして調査を行っていないので明らかではないが、新妻(一九八六)はオスは回遊せず、メスのみ非繁殖期に回遊するとのべている。羽山ら(一九八六)は根室半島の秋サケ定置網で羅網溺死した個体の性・年令組成変化から歯舞諸島起源のゼニガタが根室半島方面に回遊する特徴に言及した。定置網で死亡したゼニガタは九月中旬から十月中旬、それ以降十一月下旬の前・後期に区分出来た。前期には歯舞諸島に近い根室半島の岬付近にバップ、幼獣、亜成獣(二〜五才)が現れ、六才以上の成獣はオス・メスとも出現しない。後期に入るとゼニガタは半島全体に広がり、成獣メスもそれに加わる。成獣オスは極めてわずかししか発見されない。このことは新妻(一九八六)がいうオスは回遊しないことを裏付ける。

漁業被害

私達がゼニガタの保護を社会的に訴えるまで、漁協から行政にゼニガタの漁業被害について情報をもたらすことはなかった。歯舞漁協を訪ねたときも漁協は知らなかったのである。厚岸漁協でも同様の反応であった。所が私達がゼニガタの保護のためにゼニガタを天然記念物指定を提唱すると、各地から指定反対の声がわき上った。被害は大変局所的で、特定の漁法(秋サケ定置網)にだけ起こっていたので、地域でも社会問題化していなかったのである。昔からいるゼニガタがたべるので困り者だが、彼等も住みついていてたべないと死んでしまうからしかたないかと漁家はうけ入れていたであろう。そこで私達がゼニガタの保護を訴えたので、それは困ると漁家が反応した、作用に

対する反作用である。被害はこの段階で社会的に問題としてとり上げられたのである。私達が問いかけなければ、「被害」は表面化しなかったわけ、この限りで被害は単純に生物学の問題ではなく、むしろ社会経済学の問題である。

とにかく、ゼニガタは毎年根室半島の秋サケ定置網で、特にノサップ岬に近い一、二の定置網に集中して死亡する。調査した一九八二年一九〇頭一九八三年一九四頭が死亡したが、ノサップの一定置網に全体の三〇・五％（一九八二年）が集中した。おそらくこの傾向は現在も続いているであろう。ゼニガタが定住する道東沿岸でもゼニガタによる被害はあるが、エリモ岬では定置網の箱網上部は空いているので、ゼニガタは溺死しない。大黒島で羅網溺死するアザラシの大部分はその年生まれのポップ（一九八四年一つの春サケ定置網でゴマフ九頭、ゼニガタ二頭）であったことから、サケに被害を与えるアザラシはおそらく成獣で捕食後網を離脱しているのかもしれない。

漁業経済的にゼニガタ被害を検討してみよう（増田、一九八六）。ノサップの最も被害をうけている定置網によると傷サケによって市場に出せない収量の金額は総額に対して一、二％程度だが、総水揚金額が減る不漁になるとたちまち一〇％前後にまではね上がるだろう。このように深刻な経営上の問題と保護されると困るという精神的圧迫懸念が複合して被害として社会化されることになる。ここには経営体としての企業的利潤追求と家族労働力主体の生産単位としての家計の論理が働いているといえる。ここには企業経営よりも前浜の漁獲が継続して安定的に行われるかどうかが主題となっており、野生生物保全と同一基盤に立ち

得る可能性があるといつてよいであろう。

ゼニガタの千島列島における分布

ゼニガタアザラシ (*Phoca vitulina seigneri*) の分布の東端がどこかは明らかでないが、ロシアのコマンドルスキー諸島にいることは明らかである。千島列島には約三〇〇〇頭いて（Чупакина и Пантелева 1991）、その半数近くは齒舞諸島にいて、一五〇〇頭の個体群に対して毎年その一〇％前後が根室半島周辺で羅網死亡しているとすれば、個体数の減少に相当激しい影響を与えているといわなければならないだろう。

保全活動と関係して

天然記念物指定は一九八三年以降漁家の反対をうけて答申が凍結されたままになっている。海獣談話会とゼニ研は一九八五年のゼニガタに関するシンポジウムでの漁家との話し合いも参考にして漁業とゼニガタ保全の共存をさぐる努力をすべきだと考え、被害防除の工夫は出来ないか、ゼニガタを観光資源にする可能性はないか、又ゼニガタはどんな動物で漁業にどんな影響を与えているかを一般の人々に知ってもらうなど多面的に活動するのがよいと考えた。

ゼニ研は一九八七年からエリモ岬でゼニガタアザラシウォッチングツアーを試み、全国から興味ある人達に来てもらい、現状を知ってもらう努力をつづけている。又、事ある毎にゼニガタアザラシを知ってもらう展示会を各地の水族館や自治体の協力で開催し、数多くの観光客等にゼニガタをアピールした。

最近エリモ岬や厚岸町ではゼニガタを一つの売

り物にした観光船をたてて商売している。その事業主体は民宿とか企業で、ゼニガタの被害をうけている漁家は参加していない。ここで新たな問題が生じた。写真を撮るにはなるべく接近したいし、近づいてゼニガタがおどろいて一斉に海にとびこむ光景を売り物にするとか、ゼニガタが上陸場を放棄しかねない傾向が出ている。観光資源としてもゼニガタの生活を乱さない規制が必要ではあるが、これを単に規制して活動を押しこめるだけではなく、環境教育の一つとしてとりこむ意義は大きいと思われる。

ゼニガタの法的、行政的とりあつかいも同時に重要である。ゼニガタを含めた罎脚類はいかかわらず法律上のとりあつかいをうけてはいない。環境庁はレッドデータにゼニガタを絶滅危惧ⅠBに指定したが、指定のしっぱなしである。そしてゼニガタの生息環境を確保するため、海域利用の制限を認める法律や規則もない。

北海道東岸のゼニガタだけでなく、齒舞諸島のゼニガタも保全の対策に入れねばならない事実がある。北方四島のビザなし渡航の専門家派遣の枠組みの中で、根室半島での羅網と関係づけて日露の共同研究が実現される事を期待したい。

将来を指して…増えたらどうするか

何を基準にして増えたというのか、個体数が増えて被害は増加したのか等について答えられるような基礎的調査が大変重要であり、行政がこれらを行わねばならない。

そして、漁業被害を漁家の経営において評価し、必要な場合には補償する制度の検討をせねばならない。私達は激甚被害漁家にはサケ漁解禁日を少

し早くするなどの対策を行うことを提案したことがある。同時に、被害防除技術の研究を重視すべきである。

最も基本的で、重要なことはゼニ研が行ってきた住民向けの展示会などの普及活動である。日本人がもっとよくゼニガタを理解することが保全の基本にあると思うからである。

引用文献

- 犬飼哲夫 一九四二 吾が北洋の海豹(アザラシ)
一・二、植物及動物、一〇(一〇)・・三七―四二、一〇(十一)・・四一―四六、
高間晴子 一九九五 一九八三年から一九九四年までのゼニガタアザラシの生息数と生息状況について、海洋と生物、一七(二)・・一五六―一六〇。
和田一雄 一九八七 ゼニガタアザラシの調査・保護小史、前田一步園財団調査研究報告、一四三五―四三七。
和田一雄他編 一九八六 ゼニガタアザラシの生態と保護、東海大学出版会、(羽山ら、新妻、増田、和田ら、一九八六の文中に引用した論文はいずれもこの論文集に含まれる)。
Чупахина Т. И. и О. И. Пантелева 1991 Отчет о результатах СР ТМ "Диана" по учету морских млекопитающих на Курильских островах в летний период 1991 года г. Южно-Сахалинск

